

令和 6 年度

事務の点検及び評価報告書

令 和 7 年 8 月

神石高原町教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の事務の点検と評価制度の概要	
1 点検と評価の趣旨	2
2 対象年度	2
3 点検と評価の対象事業	2
4 点検と評価の方法	2
II 教育委員会の活動状況及び活動概要	
1 教育委員会の活動状況	4～6
2 教育委員会の活動概要	6～8
III 点検評価の結果	
1 確かな学力の向上	9～10
2 豊かな心や健やかな体の育成	11～12
3 信頼に応える学校づくり	13～14
4 連携型中高一貫教育の推進と持続可能な中等教育システムの確立	15～16
5 食育の推進	17
6 学習機会の提供及び学習環境づくり	18
7 図書館の充実及び図書情報の発信	19
8 人権尊重への意識高揚、推進体制の充実	20
9 スポーツ協会並びにスポーツ少年団への支援	21
10 質の高い芸術並びに文化の提供	22
11 文化財の保存及び継承	23
IV 外部評価委員の意見	
1 教育委員会の活動	24～25
2 点検及び評価	25～28
3 総合評価	29～29

は　じ　め　に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号(以下「地教行法」という。))第26条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

神石高原町教育委員会では、この地教行法の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の自己点検及び評価」を実施し、教育に関する学識経験を有する者の意見を付した報告書としてまとめました。

教育委員会では、今回の自己点検及び評価の結果について、町民の皆様に公表するとともに、皆様のご意見を次年度以降の事業の立案に反映することにより、教育行政の更なる推進に努めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年8月

神石高原町教育委員会

1 点検と評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に報告するとともに、公表することが義務付けられています。

この報告書は、同法の規定に基づき神石高原町教育委員会が行った点検と評価の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

令和6年度

3 点検と評価の対象事業

点検と評価の対象は、神石高原町教育振興計画(平成29年度～令和6年度)の基本計画に位置付けられている、①学力の定着と向上、②教育の環境づくり、③生涯学習の推進、④豊かな歴史と文化の育成及び振興の4施策に関し、令和5年度教育行政方針において、主要な施策として位置付けて実施した11事業について点検と評価を実施しました。

4 点検と評価の方法

点検と評価にあたっては、評価指標等を設定し、次項の表のとおり4段階の評価としました。

区 分	内 容
A	目標は、十分達成された。
B	目標は、達成された。
C	目標は、十分に達成できなかった。
D	目標は、全く達成できなかった。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定による「教育に関し学識経験を有する知見の活用」に関しては、広い観点から知見を期して、学校教育、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験をもち識見を有する者として、これまで神石高原町立小学校等で教職を務められた元三和小学校長の平元清登氏からご意見とご助言をいただきました。

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会教育長・委員

職 名	氏 名	性別	備 考
教育長	政 宗 賢 治	男	元教育関係者
委 員 (教育長職務代理者)	山 本 剛 久	男	元教育関係者 (～R6. 12. 22)
	藤 原 和 則	男	団体職員、農業 (R6. 12. 23～)
委 員	森 恵 美	女	団体職員・保護者
委 員	高 石 元 子	女	元教育関係者
委 員	本 多 博 志	男	団体職員・保護者 (R6. 12. 23～)

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例会 12回 臨時会 一回

(3) 教育委員会会議での審議状況

議決の状況

議案番号	議案名	議決年月日
議 案 第 24 号	神石高原町教育行政施策策定委員会設置要綱の制定 について	R6. 4. 23
議 案 第 25 号	神石高原町教育委員会公印規程の一部を改正する訓 令について	〃
議 案 第 26 号	神石高原町社会教育委員の選任について	R6. 5. 21
議 案 第 27 号	神石高原町公民館運営審議会委員の選任について	〃
議 案 第 28 号	神石高原町図書館運営協議会委員の選任について	〃
議 案 第 29 号	令和7年度に小・中学校で使用する教科用図書の採 択基本方針について	〃

議案 第 30 号	令和 6 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	R6. 5. 21
議案 第 31 号	令和 6 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	R6. 6. 25
議案 第 32 号	神石高原町文化財保護審議会への諮問について	〃
議案 第 33 号	神石高原町教育行政施策策定委員会委員の選任について	R6. 7. 18
議案 第 34 号	令和 7 年度から中学校で使用する教科用図書の採択について	R6. 8. 7
議案 第 35 号	「令和 5 年度教育委員会事務の点検及び評価」の外部評価委員の委嘱について	〃
議案 第 36 号	令和 5 年度神石高原町教育委員会事務の点検及び評価について	〃
議案 第 37 号	神石高原町教育支援委員会への諮問について	R6. 10. 22
議案 第 38 号	神石高原町学校記念行事補助金交付要綱の制定について	〃
議案 第 39 号	神石高原町教育支援員会への諮問について	R6. 11. 21
議案 第 40 号	令和 6 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	〃
議案 第 41 号	神石高原町学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について	〃
議案 第 42 号	神石高原町教育行政施策策定委員会設置要綱の一部改正について	〃
議案 第 43 号	神石高原町教育行政施策策定委員会委員の選任について	〃
議案 第 44 号	令和 6 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	R6. 12. 17
議案 第 1 号	令和 6 年度要保護及び準要保護児童・生徒（入学前支給）の認定について	R7. 1. 22
議案 第 2 号	神石高原町教育支援員会への諮問について	〃
議案 第 3 号	令和 7 年度特別支援学級において使用する教科用図書の採択について	〃
議案 第 4 号	神石高原町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について	〃

議案 第 5 号	神石高原町児童生徒海外チャレンジ研修補助金交付要綱の一部を改正する告示について	R7. 1. 22
議案 第 6 号	神石高原町中学生海外交流事業実施要綱の一部を改正する訓令について	〃
議案 第 7 号	令和 6 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	R7. 2. 19
議案 第 8 号	令和 7 年度特別支援学級において使用する教科用図書の採択について	〃
議案 第 9 号	神石高原町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について	〃
議案 第 10 号	神石高原町立中学校寄宿舎管理運営規則を廃止する規則について	〃
議案 第 11 号	神石高原町立神石高原中学校高原寮の舎費徴収要綱を廃止する訓令について	〃
議案 第 12 号	神石高原町公民館の職員の勤務時間等に関する訓令を廃止する訓令について	〃
議案 第 13 号	令和 7 年度特別支援学級において使用する教科用図書の採択について	R7. 3. 24
議案 第 14 号	令和 7 年度神石高原町立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	〃
議案 第 15 号	令和 7 年度神石高原町学校運営協議会委員の任命について	〃
議案 第 16 号	神石高原町文化財保護事業補助金交付要綱等の一部を改正する告示について	〃

2 教育委員会の活動概要

(1) 各種会議等への出席

会 議 名	出席者	開催日	場 所
令和 6 年度第 1 回広島県市町教育長会議	教育長	R6. 4. 15	広島市
令和 6 年度広島県東部教育事務所管内教育長会	〃	R6. 4. 30	尾道市
全国町村教育長会第 66 回定期総会並びに研究大会	教育長	R6. 5. 13-15	東京都
令和 6 年度広島県市町教育委員会連合会定期総会	教育長、 教育委員	R6. 5. 31	広島市

府中地区租税教育推進協議会第 26 回定期総会	教育長	R6. 6. 24	府中市
広島県町教育長会議	〃	R6. 7. 26	w e b
広島県東部教育事務所部課長等会議	〃	R6. 7. 29	尾道市
令和 6 年度中国五県町村教育長研究大会（岡山大会）	〃	R6. 8. 22-23	岡山県 和気町
令和 6 年度広島県市町教育委員会市町教育委員研修会	教育長、 教育委員	R6. 10. 30	広島市
令和 6 年度第 1 回神石高原町教育総合会議	〃	R7. 1. 22	本庁舎
令和 6 年度第 2 回広島県市町教育長会、 広島県 GIGA スクール推進協議会	教育長	R7. 2. 19	広島市
令和 6 年度第 2 回神石高原町教育総合会議	教育長、 教育委員	R7. 3. 24	本庁舎

(2) 議案以外の報告・協議状況

開催日	定例会における報告・協議内容
R6. 4. 23	令和 6 年度町内中学校進学先状況等について
〃	令和 6 年度緊急連絡体制について
R6. 5. 21	令和 6 年度各小・中学校児童生徒数（R6. 5. 1）及び令和 6 年度以降の推移について
〃	令和 6 年度 6 月補正予算（教育委員会関係）について
R6. 6. 25	広島県立油木高等学校・公設塾（はやぶさ塾、神ゼミ）の運営状況について
〃	福山シティフットボールと連携した地域振興の取り組みについて
R6. 7. 18	「令和 5 年度教育委員会事務の点検及び評価」の外部評価委員の委嘱について
〃	神石高原町文化財保護審議会からの答申について
〃	夏季休業期間中における勤務時間の繰上げ又は繰下げに関する基準の制定について

R6. 8. 7	令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果について
R6. 9. 24	令和 6 年度 9 月補正予算（教育委員会関係）について
R6. 10. 22	必要な議決を経ずに教師用指導書等を購入していた事案について
R6. 11. 21	神石高原町第 3 次長期総合計画及び神石高原町教育振興計画の策定状況について
R6. 12. 17	神石高原町教育支援委員会からの答申について
〃	令和 7 年度神石高原町学校給食施設の更新対策(案)について
R7. 1. 22	神石郡 PTA 連合会要望書に対する回答書について
R7. 2. 19	令和 6 年度連携型中高一貫教育に係るアンケート調査結果と考察について
〃	令和 7 年度神石高原町教育行政方針について
〃	令和 7 年度主要事業について
R7. 3. 24	区域外就学について
〃	令和 7 年度神石高原町立小中学校教職員の人事異動について
〃	令和 7 年度神石高原町教育委員会事務局職員の人事異動について
〃	令和 6 年度コミュニティ・スクールの実践について

(3) 教育委員会委員の学校訪問

訪問日	訪 問 先	内 容
R7. 2. 12	三和中学校	議会総務文教常任委員・教育委員合同 学校訪問

令和6年度 点検及び評価

経 営 目 標	個に応じた細やかな指導
短期経営目標	確かな学力の向上

1 短期経営目標（具体）

主に、次のことに取り組み、学力向上を図る。

- (1) 授業力向上に向けた研修
- (2) 外国語活動の中学校へのスムーズな接続
- (3) 読書習慣の定着

2 取組・方策

- (1) 「学びの変革」の推進等、授業改善を踏まえた、町教育委員会主催研修等の充実
 - ・町教育委員会主催研修において、各校の「学びの変革」推進リーダーを対象とした研修を年3回実施する。その際、研究授業を基にした協議や実践交流を行うことにより研修の充実を図る。
 - ・「主体的な学び」の授業実践を調整監が全員の授業を観察し、指導・助言を行う。
 - ・「本質的な問い」を踏まえた研究授業の実施及び協議を行う。
 - ・研修内容を各校に還元することを踏まえ、町教育委員会主催研修で学んだことを各校の校内研修において協議等を行う。
- (2) 小学校の外国語担当教員を対象とした町教育委員会主催研修の充実
 - ・小学校外国語担当者研修において、各校持ち回りで授業研究を行い、その授業力の向上を図る。
 - ・町内統一した外国語科のカリキュラム開発に向けて、校長・教務主任を中心としたカリキュラム開発プロジェクトを立ち上げ、その全体計画の協議を行う。
- (3) 各学校において、読書習慣定着のための取組の充実
 - ・児童会や生徒会活動、学校だより等による本の紹介・家庭での読書の呼びかけを実施する。
 - ・町教育委員会主催の読書活動担当者研修を実施し、各校の取組や図書館司書の効果的な活用について協議を行う。
 - ・各学校における学校図書館システムの積極的活用を行う。

3 評価

- (1) 当初計画していた研修において、計画通り実施することができた。調整監がほぼ全員の授業を1時間ずつ観察したことで、各校及び各授業者の現状を的確に把握することができた。

(2) 小学校の外国語担当教員が、持ち回りで授業を公開し、研修を行うスタイルに変更したことで、より多くの者が外国語科（活動）授業についての研究を行い、その指導力の向上に資することができた。

(3) 児童会・生徒会による本の紹介や学校だより等で、家庭における読書の呼びかけを行うことができた。

各学校において学校図書館システムを積極的に活用するなど、読書習慣定着のための取組を行うことができた。

地域の読書ボランティアによる読み聞かせを行うことができた。

〈 令和 6 年度全国学力学習状況調査 〉

	小学校		中学校	
	国語	算数	国語	数学
神石高原町	6 5	6 2	5 8	4 6
広島県	6 9	6 4	5 8	5 2

総合評価

B

4 改善策

(1) 各校の児童生徒実態に応じた「主体的な学び」の姿を具体化し、授業力向上に向けた研修を充実させる必要がある。その視点として、県が示す学びの変革の 4 つの視点を周知し、結果については、指標を明示して全町内で取り組む。

(2) 小中学校の教員が研究授業を基に協議等を行う。その際、小中連携の視点での協議も充実させる。

(3) 今後も引き続き各校の読書習慣定着に向けた取組について交流・協議を行い、町内全体で共有して取り組む必要がある。

令和6年度 点検及び評価

経営目標	生徒指導等の充実
短期経営目標	豊かな心や健やかな体の育成

1 短期経営目標（具体）

- （１）「不登校児童生徒」への対応として、「不登校児童生徒の未然防止における取組」と「不登校児童生徒への社会的自立をめざした指導と支援」の二つの視点で取組む。
- （２）「いじめ」に対して、「いじめ」を受けている児童生徒の立場になり、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度で指導することにより、「いじめ」を減少させる。
- （３）健やかな体を育成するため、日常から体を動かす習慣を身につけさせる。

2 取組・方策

- （１）組織的な生徒指導体制の確立に係る研修の実施
 - ・管理職研修において、生徒指導上の危機管理体制確立を目的とした内容を扱い、いじめや不登校児童生徒、問題行動等に対する組織的な取組態勢の確立について研修を行う。
 - ・児童生徒の状況や欠席状況等を把握し、情報共有を通して担任や生徒指導主事・担当を中心とした家庭連携・家庭訪問を積極的に行うことにより、不登校対策に活かす。
- （２）問題行動の実態把握と指導
 - ・各学校からの問題行動発生時及び月末報告により積極的に実態把握を行う。また、問題行動等の対応について課題等がある場合は、教育委員会が、学校訪問等により指導を行う。
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した指導を行う。
- （３）体力づくり推進リーダー研修の実施
 - ・各学校の体力づくり推進計画に基づいて取組を推進する。
 - ・町教育委員会主催の研修において、各校の体力づくり推進計画を交流することにより、工夫した取組を参考にさせる。

3 評価

年度 \ 件	不登校		暴力行為		いじめ	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
令和6年度	6	9	12	14	13	3
令和5年度	5	11	12	4	16	1
令和4年度	1	12	9	4	6	2
令和3年度	3	9	1	5	7	1
令和2年度	3	8	8	2	7	3

(1) 管理職や生徒指導主事・担当を中心とした組織的な生徒指導体制が確立しつつある。生徒指導事案への取組に向け、情報共有しながら取組の方向性を出し、組織として取り組めることが増えている。

児童生徒にかかわる場면을積極的に増やすことや相談しやすい環境づくりを行った。積極的に児童生徒の実態把握に努めることで、少しの変化にも気づき、早期発見・対応ができつつある。

(2) 生徒指導事案等生起した場合、事案によっては学校から報告や相談を受けることがある。その際には、早期対応ができているか、学校組織としての取組になっているか等、指導及び支援を行っている。

スクールソーシャルワーカー（SSW）を町費雇用し、児童生徒を取り巻く環境をとらえ学校との密な連携により、指導に活かすことができた。

(3) 体力づくり推進リーダー研修として、県教委指導主事を招聘し、体育科授業づくり及び体力向上についての研修を、実践を伴いながら行った。トレーニングではなく、楽しみながら自然と体力をつける視点を学ぶことができた。

総合評価	B
------	---

4 改善策

(1) 教職員間の意識統一や情報共有を行い、全教職員による組織的な指導が行えるよう、管理職研修や生徒指導主事研修で指導・助言等を行う。 学期末毎に児童生徒アンケートや個人面談を実施すること等により、積極的に児童生徒の実態把握を行い、不登校傾向の児童生徒やいじめ等への早期対応ができる学校組織づくりを構築させる。 (2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用や子育て支援ネットワーク会議との連携強化や関係機関（東部子ども家庭センター、子育て応援課、福祉課、ハート&ハート等）との連携を図る。 (3) 「体を動かすことが好き」な児童生徒の育成のため、スポーツテスト等を目標に、体育や業間体育の時間を中心に運動量を増やす等の工夫を行う。 また、日常的に体力増進に努める学校生活づくりの検討や実践を行う。
--

令和6年度 点検及び評価

経営目標	情報の公開及び学校評価・自己評価の推進
短期経営目標	信頼に応える学校づくり ・情報発信及び学校運営協議会委員の意見を学校経営に活かす。

1 短期経営目標（具体）

(1) 学校評価の充実 ・学校運営協議会の充実 (2) 情報発信 ・学校だより及び学校ホームページによる情報発信 (3) 教職員の不祥事防止 ・町不祥事防止対策協議会の取組の充実
--

2 取組・方策

(1) 学校運営協議会における定期的開催及び意見を学校経営へ反映させる。 (2) 学校だよりの配布・配信の徹底、学校ホームページの定期的な更新等により、学校の状況を保護者及び地域へ「見える化」する。 (3) 各校における不祥事防止委員会の機能化及び研修の充実等の取組を、町不祥事防止対策協議会において検証・意識調査分析等を行う。

3 評価

(1) 令和3年度より、コミュニティ・スクールがスタートしており、各校の特色を生かした実践ができつつある。中でも、行事やイベントだけでなく、教育課程の内容についての連携・取組を行う学校が出てきたのは成果である。 (2) 各校において、子供の姿や学校の取組等について工夫した学校だよりの作成・配付を行った。また、学年通信等を積極的に配布し情報発信を行った。今後は、学校だより等のデジタル化を図り、働き方改革及びタイムマネジメントの事例としたい。 (3) 意識アンケートの実施や各校の服務規律に係る研修資料の交流を行うことができた。また、意識アンケートや各資料等を基に冊子を作成・配付することで、各校の研修の充実及び教職員個々の意識向上を図った。	
総合評価	B

4 改善策

- (1) 学校運営協議会において、他校との交流を図る場面を設定することで、自校の取組の活性化を図りたい。
- (2) ホームページ等の定期的な更新及びその内容について点検・指導の充実を図るとともに、デジタル化を図る。
- (3) 不祥事事案は前年よりも減少しているが、個々の教職員について指導・助言が必要である事案の報告が上がっている。管理職は、個々の職員を監督し、町教委と連携し人材育成の視点から指導・助言を行う必要がある。

令和6年度 点検及び評価

経 営 目 標	教育環境の整備
短期経営目標	連携型中高一貫教育の推進と持続可能な中等教育システムの確立

1 短期経営目標（具体）

広島県立油木高等学校と町内2中学校が連携型中高一貫教育校として、平成26年度から本格的な取組を行っている。連携教育を今後一層充実させ、持続可能な中等教育システムを構築する。

2 取組・方策

（1）中高一貫教育の充実（中高一貫教育推進委員会を中心とした取組）

① 教科連携

定期的な中高交流授業（英語・音楽）の実施、教職員研修（教科部会）の開催、各校公開研究会への参加

② 教科外連携

進路指導、生徒指導、総合的な学習・探究の時間等を中心とした教科外研究と中高の情報交流

③ 部活動連携

部活動交流（合同練習会、中体連大会での審判）

④ 中高合同行事

- ・油木高校体験入学へ連携中学校3年生全員が参加
- ・油木高校学習成果発表会へ連携中学校2年生全員が参加
- ・やまぼうしコンサートの開催
- ・油木高生に学ぶ進路学習会、英語暗唱大会を例年のとおり開催
- ・中高生による次世代議会の開催

（2）啓発活動と油木高校魅力づくり（連携型中高一貫教育支援会議など）

① 広報紙の発行

「中高一貫教育ジャーナル（3回/年）」、「油木高生への8つの支援」を作成し、児童・生徒・保護者・町民へ広く配布

② 油木高校魅力づくり

- ・HSJ事業運営費補助、公設塾「はやぶさ塾」、「神ゼミ」を実施
- ・オーストラリア海外研修事業を実施
- ・町外生徒通学定期券補助、高校生への各種検定及び小中学生への英語検定の補助、中学生への漢字・数学検定料補助を実施
- ・「油木高校魅力化+(プラス)プロジェクト」へ外部専門家を招聘し、教科及び探究の時間に係るカリキュラムづくり、教職員研修の実施や生徒への指導等を実施

3 評価

- ・教科連携では、油木高校から両中学校へ英語の授業に5時間ずつTTとして加わり、神石高原中学校から油木高校へ英語（4時間）・音楽（10時間）の授業指導で連携。また、教職員研修としてそれぞれの教科部会や公開研究会へ参加し、共に研修している。
- ・教科外、部活動連携では、進路指導や生徒指導で相互に情報交流を行った。
- ・合同行事として、油木高校オープンスクールへの町内中学校3年生の全員参加をはじめ、町内中学校2年生の油木高校学習成果発表会への参加、吹奏楽部の合同演奏会「やまぼうしコンサート」を実施した。
- ・啓発活動として、年3回の「中高一貫教育ジャーナル」を発行のほか、パンフレット「8つの支援」の作成を行った。
- ・HSJ事業運営補助金、公設塾「はやぶさ塾」、「神ゼミ」への助成、町外生徒通学定期券補助事業、各種検定補助事業等を実施することで、入学生の確保（令和6年度実績は、地元率：53%、入学率：59%、町外生：16/47人）や進路実現（大学合格者数：27名（内、国公立大5名）、就職者数：8名）を果たすことができた。

総合評価

A

4 改善策

- ・ふるさと創生人材の育成や中高一貫カリキュラムとしての油木高校の「総合的な探求の時間」に係る骨格ができ、今後は油木高校が中心となり魅力化を推進できるように、油木高校魅力化+（プラス）プロジェクト推進会議も継続した支援を行う。
- ・中高共に「地域」をテーマとして学習し、その成果を「次世代議会」で発表・討論していくことで、中高連携教育を一層充実させていく。
- ・油木高校の特筆すべき魅力支援策（公設塾の運営等「8つの支援」）の魅力化を推進するため、アンケート結果を参考にして検討・改良を重ねていく。

令和6年度 点検及び評価

経営目標	食育の推進
短期経営目標	食育の推進

1 短期経営目標（具体）

(1) 近年、児童生徒の食生活をめぐる環境は大きく変化し、栄養の偏りや不規則な食事による肥満や生活習慣病の増加など、食に起因する問題は様々であり、問題解決のために食育を推進する必要がある。 (2) 食に関する専門性を持った栄養教諭を中心とし、児童生徒や保護者が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を営むことができるよう、食育の充実を図る。

2 取組・方策

(1) 食育の年間計画に基づき、栄養教諭を中心に食育の授業に取り組む。 (2) 地場産品食材を多く使用した給食提供や、旬の食材の活用を図るため、栄養教諭・学校栄養職員や関係機関と連携し、給食に使用する食材の掘り起しや献立検討を行い、8月を除く毎月1回「神石高原ランチ」を実施する。令和6年度は引き続き牛肉を中心に地元産の食材を使用し、できるだけ有機野菜を取り入れて提供している。その内各学期に1度は、メイン食材以外の食材も可能な範囲で神石高原町産の食材を提供する（食育地産地消推進事業）。
--

3 評価

(1) 栄養教諭や栄養士が栄養指導を行っている。 (2) 8月を除く毎月1回、神石高原ランチを実施し、地元食材や旬の食材について指導を行っている。また、令和3年度から新たな試みとして、各学期に1度動画資料と掲示資料を作成し各学校で児童生徒への視聴を行っている。	
総合評価	B

4 改善策

・町内各校へ栄養教諭の活用を広げ、児童生徒の興味関心を高める食育の啓発を進めていく。 ・地場産品食材を積極的に取り入れるための体制づくりや、関係機関と連携を図る。
--

令和6年度 点検及び評価

経 営 目 標	協働支援センター・図書館等を拠点とした生涯学習施設の充実
短期経営目標	学習機会の提供及び学習環境づくり

1 短期経営目標（具体）

今日的課題や地域課題など、個々に応じた学習機会の提供や、情報発信に努める。

2 取組・方策

社会教育・生涯学習を未来創造課に移行し8年が経過した。4地区の協働支援センターと連携し、全ての町民がいつでも、どこでも学びたいときに等しく学習できる機会を住民自らが企画・提供するスタイルの定着をめざし、乳幼児期から成人期における幅広い層を対象とした事業展開に努める。

また、地域子育て支援センター事業「アイ❤アイ」との連携、放課後子ども教室事業、人権啓発事業、文化芸術鑑賞会、二十歳を祝う集いの開催等、広く学習機会を提供し、知的で心豊かな生活、活力あるまちの実現をめざす。

3 評価

従来の公民館事業運営が各協働支援センターでの取組にシフトされ、概ね定着した。行政直営の時にはみられなかった住民目線での新たな講座や、伝統文化の継承や地域課題解決にシフトした多様な機会提供も行った。

総合評価	A
------	---

4 改善策

- ・様々な学びの機会を創出し、まちづくりの根幹である人材育成を図る。
- ・オンライン研修会などを活用し担当者のスキル向上を図るため、研修等の情報提供と積極的な参加を促し、協働支援センター間でも情報共有する。
- ・老若男女問わず地域の新たな講座や事業展開のため、住民ニーズの発掘に努める。
- ・夜間の活用など参加しやすい開催時間を設定する等、自発的に幅広い年代の人に参加してもらえる柔軟な環境づくりに向け今後も働きかける。

令和6年度 点検及び評価

経営目標	協働支援センター・図書館を拠点とした生涯学習施設の充実
短期経営目標	図書館の充実及び図書情報の発信

1 短期経営目標（具体）

読書活動を通じた「教養のまちづくり」を推進する。

2 取組・方策

- （１）平成29年の図書システム機能強化により、図書館と学校図書の相互貸し出しを可能としたため、相互貸借により図書の効率的な活用を推進する。
- （２）「ブックスタート事業」や読書感想文コンクール等の読書習慣定着に向けた取組を行うとともに、読書に親しんでもらえるように「絵本のおはなし会」、「おはなしコンサート」を開催、また、図書館だよりを毎月発行する。

3 評価

本の貸し借りだけでなく滞在型の図書館利用やボランティア団体との連携、高齢者や保育所など遠方の地域に図書館が出向き、出張貸し出しを行うなど生涯学習の拠点として広く開放できた。

総合評価

A

4 改善策

- ・施設の管理運営だけではなく新規自主事業の展開も増え、利用者からも概ね好評価を得ているが、意見箱の設置など利用者の声（感想等）を聞く仕組みづくりや、貸出業務等を行う職員の資質向上のため、各種研修について検討する。
- ・町内の学校図書館との連携及び有効活用を図っていく。
- ・Free Wi-Fi スポットの設置や、パソコン相談窓口、出張貸し出し、映画鑑賞会、開館時間の一部延長等の新たなアイデアにより図書の貸出数は増加している。

【参考】月間平均来館者数

令和元年度：967人（3月コロナウイルスによる利用制限）
 令和2年度：684人（緊急事態宣言による利用制限）
 令和3年度：606人（緊急事態宣言による利用制限）
 令和4年度：956人
 令和5年度：1,067人
 令和6年度：1,437人

令和6年度 点検及び評価

経営目標	人権を尊重する社会づくり
短期経営目標	人権尊重への意識高揚、推進体制の充実

1 短期経営目標（具体）

人権尊重の精神に徹し、あらゆる差別をなくす意欲と実践力を持った住民の育成を図り、明るく住みよいまちづくりを推進する。

2 取組・方策

町、町教育委員会、社会教育委員、人権擁護委員、自治振興連絡協議会等で構成する人権学習推進実行委員会を中心とした人権教育を推進する。

3 評価

自治振興会単位及び福祉施設等での学習会が定着しており、地域や時代の実情に応じた人権教育により、自発性を重視した住民の協働互助の学習の場を今後も提供する。今年度も全地区で学習会の開催が出来た。

昨年度に引き続き、隔月で町広報誌に人権に関する記事を掲載し啓発に努めた。

総合評価	B
------	---

4 改善策

- ・住民学習に限られた人が参加している傾向があり、一人でも多くの住民参加を得るため、人権の取組課題として挙げられている18項目をテーマにしたDVD教材を活用した学習会のほか、多様な価値観を学ぶため、専門家等を招いて意見交換会形式の学習会なども取り入れる。また、出された意見や取組を集約し、啓発活動に活かす必要がある。
- ・跡を絶たないトイレ等への落書き事象は、同和問題に対する差別意識の表れであり、部落差別解消推進法に照らし、引き続き教育と啓発を粘り強く継続していく。
- ・SNS等で誹謗中傷や心ない書き込み等による不当な差別や偏見・デマ等が全国的に問題視されていることを受け、引き続き人権学習推進実行委員会を中心に周知や啓発を行っていく必要がある。

令和6年度 点検及び評価

経 営 目 標	スポーツの振興
短期経営目標	スポーツ協会並びにスポーツ少年団への支援

1 短期経営目標（具体）

スポーツの普及振興により、町民の体力向上とスポーツの持つ価値や意義を広く周知し、町民の生きる力の育成と活力ある地域社会の構築をめざす。

2 取組・方策

- （１）町スポーツ協会へのヒアリングや支援を通じ、町民の体育への関心を高め、スポーツの意義や感染予防策を啓発する。
- （２）小中学生に夢を与えるトップアスリートを招いたスポーツ教室を、毎年１回開催する。令和６年度は前年に引き続きランニング教室を開催した。
- （３）スポーツ推進委員会を中心に、幅広い年代で個人でも取り組めるズンバの普及を研究・実施し、継続的に取組む。

3 評価

スポーツ活動に限らず、スポーツを通じた健康づくりや地域づくりに資する取組をさらに深化したい。個人で活動できるスポーツの研究に取り組んだ。

総合評価	B
------	---

4 改善策

- ・スポーツ推進委員の活動を広く町民へ周知し、委員に期待される地域での推進活動に、今後も積極的に取組む必要がある。
- ・学校教育現場との連携を図り、子どもの体力の向上に関わることで、地域の体力向上の底上げを行う。
- ・老朽化する社会体育施設を安全に開放し、利用しやすい施設にするため、屋根・壁面等の安全対策やLED照明への順次切り替え等を計画的に行う。
- ・出前スポーツ教室や体力測定は、開催時期や時間帯、年齢層を工夫するなど改善を行う。

令和6年度 点検及び評価

経営目標	文化の継承・保存
短期経営目標	質の高い芸術並びに文化の提供

1 短期経営目標（具体）

質の高い芸術・文化の体験、鑑賞ができる機会の提供を行う。

2 取組・方策

- （１）町文化連盟への活動支援を行うことで、地域に根付いた文化の伝承や地域コミュニティの醸成をはかる。
- （２）住民が心豊かに暮らすため、質の高い芸術・文化の体験、鑑賞ができる機会を提供することで、豊かな感性を養い文化に対する意識の高いまちづくりに資する。
- （３）イベントや文化団体の紹介などホームページを活用した情報発信を強化する。

3 評価

町文化連盟への支援など、より限られた財源を有効活用し、住民に幅広く一定の機会提供の仕組みが出来ている。さんわ総合センターの利用人数は前年に比べ増加傾向にあり、団体の活動のほか、少人数や個人での活動により文化の火を消さない取組がなされている。

総合評価

B

4 改善策

- ・引き続き町総合文化祭の開催や県民文化祭への参加などにより、多くの町民が、芸術・文化に親しみ鑑賞などができる場の提供を行う。
- ・費用対入場者数の面から、都市部の音楽ホール並みの多種多様な事業展開は困難であるが、年1回の地域住民のための音楽コンサートや小中学校巡回演奏会を予算の範囲内で開催していく。
- ・さんわ総合センターやまなみ文化ホールの利活用を促進するため、イベントや文化団体の紹介などホームページを活用した情報発信を強化する。併せて、利用促進協議会主催による自主事業を予算の範囲内で計画する。

令和6年度 点検及び評価

経営目標	文化財の継承・保存
短期経営目標	文化財の保存及び継承

1 短期経営目標（具体）

文化財が町の歴史、文化等の理解、将来の発展のために欠くことのできない資源であることを認識し、それらを次世代につなぎ、保存、活用する。

2 取組・方策

- （１）町指定文化財、古文書を含む歴史的文書等の保存、活用等について協議、検討するとともに、予算の範囲内での補助・助成を行う。
- （２）民俗資料館の管理、運営
- （３）埋蔵文化財の発掘調査

3 評価

- ・文化財の継承を行うため、神石地区3カ所の看板設置を行った。
- ・文化財の保存を行うため、令和6年度も民族資料館の指定管理者・委託管理者へ契約を行い、定期的に報告を受け、管理の指示を行った。
- ・埋蔵文化財の協議を県文化財課と行い、埋蔵文化財が近くにある際は、工事の立会を行い、埋蔵文化財等の発見はないか調査を行った。
- ・現在、委託している古文書整理については、他課の行政文書に範囲が及ぶため、行政文書を管理する総務課と連携を行い、整理の作業を進めた。

総合評価	B
------	---

4 改善策

- ・町指定文化財の所有者・保持者の高齢化が課題となっており、従前の管理が困難な状況になりつつあるため、現状にあった管理方法を模索しなければならない。
- ・既存の文化財の確認を行うとともに、地域の共有財産としての扱い方を検討しなければならない。

外部評価委員の意見

今日、我が国の教育を取り巻く社会情勢は、グローバル化、少子高齢化の進展、高度情報化社会、格差の存在、産業構造、雇用の変化等課題が山積しています。さらに、異常気象や突然の自然災害などで、本来の教育活動や学校行事に大きく影響してきています。環境教育から気候変動教育の視点も指摘されています。世界に目を向ければ、戦争が繰り返され平和の大切さや人権の尊厳、核なき世界平和の大切さを痛感しています。

このような中で、これからの教育において、個々の課題に適切に対応するとともに、求められる人材育成像が変わる中で、子どもから高齢者までの人の成長を見据えた取組がこれまで以上に求められています。

本町においても、教育を取り巻く情勢は同様であり、求められる状況の変化に対応して、主体的な生き方や国際社会において力の発揮できる人材育成、地域における連帯感の形成、子どもたちから高齢者までが安心して心豊かに学べる環境づくりが必要です。これらの取り組みを通して、神石高原町で学んでよかった、住んでよかったと思える教育の推進が教育行政には求められています。

I 教育委員会の活動状況及び活動概要について

本町の教育委員会会議は、定例化され協議内容も多岐にわたり論議が尽くされた施策執行が行われており、十分にその機能を果たしていると認められます。

校長からの学校経営の意見聴取や授業参観等を通して児童生徒の実態に触れ、各校の成果や課題や要望等を適切に把握されることが重要です。今後も、本町のように小規模校が7校しかない状況を生かし、年間を通して計画的に全校を訪問される取り組みや、訪問に代わる対応を通して、各校の状況をしっかり把握されるとともに、適切な指導と支援をしていただきたいと思います。そのことが学校の活力と教職員の意欲につながると思います。

「学びの変革」に向けて児童生徒に学ぶ意欲や主体的な学びができる力をつけるための研究や授業改善について、核となるリーダーの育成とハード・ソフトが一体となった取組をしてください。中学校においては、暴力行為の件数をみると課題がみられます。問題行動の低年齢化が進んでいるといわれます。悩みを抱える児童生徒、保護者、教職員のために、今後も未然防止・早期発見・早期対応の取組が組織をあげて取り組めるよう、関係機関との密な連携や相談体制の充実のための支援に力を入れてください。

教育施設整備については、老朽化に伴う計画的な改修工事がされており、今後も児童生徒や利用する方が安心安全に活用できるよう、豊かな教育環境づくりのために努力していただきたいと思います。

学校教育活動は、各校の成果と課題を見据えながら取組への的確な指導・助言が必要です。また、その後の経過や成果についても検証を続けてください。

町内各学校が高低差なく課題を解決していくために校長の学校経営方針を把握して、必要な人材が配置できるよう人事異動についても配慮していただきたいと思います。

中高一貫教育推進に向けて、教科連携や教科外研究、合同行事・生徒間交流が取り組まれ、積極的に情報発信もされています。持続可能な中等教育システムが構築出来るよう今後とも支援をお願いします。総合的な学習（探求の時間）を推進するための体制づくりにも力を入れておられることがうかがえました。

人権教育、国際理解教育、食育等はすぐに成果が出るものではないと思いますが、子どもたちの豊かな人間性を育成するために欠かすことのできないもので、今後も充実していただきたいと思います。

芸術・文化の振興、生涯学習の推進についても限られた財源の中で、工夫しながら実施されています。今後も質の高い芸術・文化・生涯学習の機会の提供をお願いします。

Ⅱ 点検評価の結果について

点検評価の結果については、前年度の主要な事業ごとの取組を評価して改善策を明らかにし、執行した結果がわかりやすく的確に評価されています。以下は、令和6年度点検及び評価に基づいて評価していきます。

① 個に応じた細やかな指導

「学びの変革」の推進に向けて、主体的・学習者基点の学び、協働的な学びや探求的な学びができるよう推進リーダーを中心に研修の充実と授業改善をさらに進めてください。今年度、調整監の授業観察を通して得た現状からの課題をもとに、その改善策を明確にし研修に活かしてください。引き続き、県の示す学びの変革の4つの視点をはっきりと示しながら取り組んでください。特に「学びの変革」を担うリーダーの指導力の養成が大切です。

教科指導力に優れた教員をモデルとした授業公開や授業づくりの研究が大切で、そこで得られた成果を全校へ普及してください。児童生徒においては、家庭学習を活用して基礎・基本の定着と、できたという喜びと学ぶ意欲を育むことを通して主体的な学びにつなげてください。全国学力テストの結果では、中学校の数学が低い傾向が課題としてあげられます。求められている資質や能力を授業の中で十分育成できているか検討してみてください。

「本質的な問い」の研修では、何を目指し、その問いをどうやってつく

り授業の中に組み入れるか、共通理解に立って授業改善をしてください。

主体的な学びを引き出す道具としてまた、発展的な学習のコンテンツとして ICT の活用が注目されています。教科指導における ICT を効果的に活用した指導と教員の ICT 活用の指導力向上を図る研修も進めてください。併せて ICT 環境整備も必要です。

外国語教育の充実では、学習意欲が、学年が上がる中で低下することのないように、また小学校で学習した内容や指導方法が中学校へ発展的に活かせることが大切です。

小学校の外国語教育と、中学校の英語との接続を重視し学びの連続性を意識した指導ができるようさらに協議を進めてください。「聞くこと」「話すこと」から「読むこと」「書くこと」を総合的にまた系統的に扱い、中学校へスムーズに接続ができることを重視した研修の充実を望みます。

読書習慣の定着での取り組みでは、今後も学校・家庭・地域が連携しそれぞれの特性を生かした読書習慣を身につけさせる取り組みを進めてください。学校図書館システムの積極的活用と質の高い本の収集とそれに携わる職員のスキルの向上やボランティアの育成にも努めてください。読書習慣の定着化に向けて、学校での工夫した取り組みや、家庭と連携した家庭読書の取り組みなどを各校で交流・普及し、さらなる充実を図ってください。

② 生徒指導等の充実

点検及び評価の結果によると、おおむね取り組みの成果があらわれています。暴力行為に関しては、件数では中学校で課題がみられます。暴力行為の背後にある要因を踏まえた上で、生徒の内面に迫る指導をしてください。また、指導経験の浅い教職員も含め学校全体で指導の考え方を共有し、指導が十分機能させる体制を構築してください。今後も未然防止・早期発見・早期対応を家庭・関係機関と連携しながら組織をあげて取り組んでください。また、不登校児童生徒への社会的自立に向けた指導や支援の取り組みも家庭と連携しながら進めてください。町独自の専門家の雇用など指導への積極性がうかがえます。いじめや不登校の早期発見や未然防止の観点から研修の充実を図り、教職員の資質向上を図ってください。

健やかな体の育成では、運動を日常化するために各学校で運動する時間の確保と運動できる場所や内容を設定し、そして体を動かすことが好きな仲間を増やす取組を位置づけ、生涯にわたって取り組めるよう今後も進めてください。また、体育授業を充実させ優れた指導者の育成や指導方法の工夫では、指導主事の招聘した取り組みもありました。授業の中で楽しみながら体力をつける視点を活かしてほしいと思います。部活動指導員の外部指導者の活用が進む中、指導内容や生徒指導・事故等学校と情報交換を密に行い十分な連携が図られるようにしてください。

③ 情報の公開及び学校評価・自己評価の推進

信頼に応える学校づくりの推進では、コミュニティ・スクールがスタートし保護者や地域住民が学校評価や改善等に意見を述べることで学校をより良いものにしていくとする意識が高まっていると思います。

今年度は、教育課程の内容についての取り組みが成果として上げられていました。地域住民が学校への関わりが深まり、子どもたちが地域への愛着を持つことが期待でき、地域社会の一員であるという意識が高まる取り組みです。他校との実践交流場面を設定してください。出された意見を踏まえ、情報発信を担当の教職員以外や保護者・地域へ積極的に行ってください。学校だよりや学年通信の配布、学校ホームページの更新など、「見える化」に向けて各校への指導が行き届いていると思います。今後も家庭や地域に向けて子どもの様子や学校の取組がわかりやすく伝わるよう内容の充実や発信に助言をお願いします。

教職員の不祥事防止では、個々の教職員の指導・助言が課題として上がっていました。今、公教育に対する期待や信頼が大きく損なわれています。教職員に求められている高い倫理観の保持やコンプライアンス意識の高揚、児童生徒に対する適切な距離感の認識、複数教員による相談のあり方など研修の見直しや充実を図ることが大切だと思います。

④ 教育環境の整備

連携型中高一貫教育の推進では、教科連携による授業指導、カリキュラムづくり、合同行事づくり、講演活動、支援事業や広報誌の発行など、油木高校の魅力をいろいろな機会を通して町内外に発信をされ大きな成果が上がっています。持続可能な中等教育システムに向けて、小中連携の中にも、地域に関心をもち関わる取り組みを積み重ねて中等教育システム構築につなげてください。

今後は油木高校が中心となり魅力化を推進できるように、油木高校魅力化＋プロジェクト推進会議にも継続した支援をお願いします。

⑤ 食育の推進

今後も栄養教諭が各校に出向き授業を行うなど、活用を広げる取組を続けてください。神石高原ランチの取組は地域の特性を生かした大切な取組です。食育のみならず、ふるさとへの愛着にもつながると思います。

栄養教諭未配置校、他の共同調理場の給食の状況や食育の授業の状況を把握して、配置校の取組の成果を踏まえて、栄養教諭未配置校に広めることや、地場産品食材を積極的に取り入れるための体制づくりに関係機関と連携しながら一層取り組んでほしいと思います。食生活のあり様も大きく変化している中で、学校と家庭が連携して食育を進め、次の世代の親の育成という視点も含めて進めてください。

⑥ 協働支援センター・図書館等を拠点とした生涯学習施設の充実

学習機会の提供及び学習環境づくりでは、協働支援センターを拠点に地域の教育力を活かした講座や外部講師を招聘した講座、自主サークル等多くの学ぶ機会が提供されてきています。特に住民目線に立った新たな講座などもできており、今後も住民ニーズの多様化・高度化する中であらゆる機会を利用してニーズの把握や柔軟な環境づくりに努めてください。

担当者のスキル向上に向けた研修の情報提供と積極的な参加を促してください。生涯学習の推進は教育行政の学校教育と並ぶ重要な柱です。変化の激しい現代社会の中で人生 100 年時代を送るためには、自発的な意思で学習することは今まで以上に重要になります。参加しやすい開催時間を設定するなど、自発的な活動に対する取組に力を入れておられることは大切なことです。知的で豊かな町づくり実現のために停滞することがないよう努力していただきたいと思います。

図書館事業は、「教養のまちづくり」の重点であり生涯学習の拠点です。来館者数も年々増加しています。学校図書館との連携および活用をさらに進めてください。利便性の強化、情報発信をしつかりしながら、引き続き魅力ある図書館事業に向けた取り組みをお願いします。読書の魅力を伝えるためにもボランティア団体への支援も引き続きお願いします。利便性を考えた出張貸し出しなど利用者の要望を考えた取組を今後もさらに進めてください。

⑦ 人権を尊重する社会づくり

自治振興会単位や福祉施設等での学習会が全地区で開催できるなど定着してきています。学習会を通して、差別の解消のために人権に関する正しい知識の普及に努めてください。

今後も多様な価値観を学ぶための教材や専門家の講演の機会も取り入れていってください。参加者を増やすことが大きな課題ではあると思いますが、積極的に情報発信しながら、関係機関と連携しながら今後も粘り強く継続してください。

インターネット上での人権侵害が問題となっています。自由なコミュニケーションによる SNS 等での誹謗中傷や不当な差別や偏見・デマ等に惑わされることなく、正しい情報に基づいた賢明な行動ができ、人権侵害につながらないように相談窓口やメッセージの発信等の取組を進めてください。

⑧ スポーツの振興

幅広い年代で取り組める軽スポーツの研究と普及を今後も進めてください。そのための施設の充実も計画的に行ってください。生涯スポーツの推進を進めるためにもスポーツ推進委員の地域での活動に力を入れてく

ださい。

トップアスリートを招いたスポーツ教室や運動を体験できる出前スポーツ教室などは、子どもたちに夢を与え、スポーツの楽しさ、素晴らしさを味あわせたり、地域での健康作りをしていく上で有効です。参加者が多く集まるよう一層の工夫をお願いします。

⑨ 文化財の継承・保存

限られた財源を有効活用し、町文化連盟への支援や自主サークル団体発表の場も提供される仕組みはできていますので、町民が文化、芸術に接する機会を少しずつでも増やす工夫を進めてください。

文化財の継承・保存は、先人の残された功績を継承・保存することは、我々の努めであり、少しずつでも整理、分類し、保存のために広報活動をしていくことが大切です。看板の更新・設置など取組が進められています。管理のしかたについては、高齢化する中で現状にあった方法を探っていくといい。今後も文化財保護委員の育成や活用事業を学校教育と連携しながら継承・保存を進めてください。

Ⅲ 総合評価

今回、教育委員会事業の項目について点検・評価を実施しましたが、良好な成果が達成されているものと評価しました。

町教育行政は、町内外の若者がこの地で子育てをしたいと思える安心安全で魅力ある質の高い教育環境を整備していくことと、神石高原町で生涯を過ごしてよかったと思える生涯教育の充実が大きな使命であると考えます。

異常気象や自然災害など予期せぬ事態が増えています。防災教育なども含め様々なことを想定し対応できる教育の仕組みづくりを今後も検討してください。

今後とも、町民の期待に沿うよう長期的なビジョンをもって柔軟に職務を遂行していただきたいと思います。地域住民から信頼され、本来の役割が十分達成される教育委員会となり地域住民の意向が反映された教育行政となるよう祈念し、これまでの努力に敬意と感謝を申し上げ、総合評価とします。

令和7年8月18日

外部評価者 平元 清登